

食安輸発第1107001号
平成20年11月7日

各検査所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

中国産添加物及び添加物製剤並びにこれらを含む食品の取扱いについて

標記については、平成20年10月31日付け食安輸発第1031003号にて通知したところですが、対象食品のうち、カゼイン及びカゼインナトリウムについては、乳由来の添加物であり、平成20年9月26日付け食安輸発第0926002号による中国産乳及び乳製品並びにこれらを原材料とする加工食品に係る検査命令の対象となっていることから、当該2項目について削除し、別添のとおりとしますので、よろしくお願ひします。